

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社ブレパレーション
所 在 地	千葉県千葉市中央区富士見2-7-9
評価実施期間	2023年 9月 20日～ 2024年 1月 31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	流山さんびこ第2保育園 ナガレヤマサンピコダイニホイクエン		
所 在 地	〒270-0137 千葉県流山市市野谷398 運A42街区11		
交通手段	つくばエクスプレス セントラルパーク駅 徒歩8分		
電 話	04-7186-7541	FAX	04-7186-7542
ホームページ	https://sanpiko.com/nagareyama2/		
経 営 法 人	社会福祉法人花幸福社会		
開設年月日	2020/4/1		
併設しているサービス	第2種社会福祉事業 ①保育所の経営 ②地域型保育事業の運営		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	7	7	10	10	10	50		
敷地面積	330.09㎡			保育面積		335.38㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	歯科検診年1回・内科検診年2回・歯みがき指導年1回・身体測定年12回								
食 事	自園調理								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日・祝・年末年始								
地域との交流	地域農家様と交流・随時の園見学・園庭開放(年3回)・小学校訪問								
保護者会活動	設置なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	4	21	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	16	0	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市 保育課	
申請窓口開設時間	市役所開庁時間内	
申請時注意事項	流山市の基準に準ずる	
サービス決定までの時間	流山市の基準に準ずる	
入所相談	流山市 保育課	
利用料金	保育料：流山市 市民階層による/延長保育料：標準100円/30h・短時間200円/30h	
食事料金	乳児クラス徴収無、幼児クラス主食費1,000円・副食費5,000円	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】 1、一人ひとりの成長にあった保育を行っていきます。 2、保護者が安心して子どもを預けられるよう「利用者本位」となり相互に信頼関係を築いていきます。 3、地域における社会情勢に目を向け子育て支援を行っていきます</p> <p>【保育方針】 1、子ども一人ひとりが主役になれる保育園 2、「安心」「安全」「愛情」を子ども・保護者に与えられる保育園 3、地域の方と共に成長できる保育園</p>
<p>特 徴</p>	<p>◆多くの木々がある環境で自然を感じながら成長できる環境 ◆子ども一人ひとりとの深い関わりを大切に、一人ひとりの個性にあった、こまやかな対応を心がけていきます。 ◆コーナー保育を取り入れ、子どもたちにとって家庭のような居心地がいい環境作りを心がけていきます。 ◆1、2歳児クラスは月2回のリトミック。幼児クラスは月2回の英語と、月に1回の体操を外部の講師を招いて実施。 ◆自園調理、野菜栽培（夏季）を行い、「食」への意欲を感じることで、体のみならず心も育てる食育を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>・「遊びが学び」「心を育てる保育園」を柱に、日々の保育園生活における「生活」・「遊び」の全部を「学び」と捉え、主体的に活動が行えるよう丁寧な関わりを心がけています。楽しい記憶と共に自然に物事の理解や、友だちと関わり合う楽しさ・難しさを知り、心身ともに成長できるよう一人ひとりに寄り添った、心が通った保育を行っています。</p> <p>・乳幼児期は保育士との愛着形成が大切であり、これは日常的な世話をしてくれる人に対する「絆」の事です。当園では、子ども一人ひとりとの深い関わりを大切に一人ひとりの個性に合った、こまやかな対応を心掛けていきます。</p> <p>・子どもたちが色々な遊具を手に取りやすくし、家庭のような居心地の良い環境作りを心掛けていきます。</p> <p>・1・2歳クラスは園外から専門の講師を招き月に2回リトミック行います。音楽に合わせて歩く・跳ぶ・止まるなど基本的な運動神経を促し、色・形など知育的な活動を通して音楽を耳で聴く力や、リズム感を養います。</p> <p>・幼児クラスは月1回、園外から体操講師を招き体操指導を行い、マット運動・鉄棒・跳び箱などを行いながら全身を使った体操プログラムを行っています。</p> <p>・異文化交流で英語を月2回行います。園外からECCの講師を招き、日本語以外の言葉・音楽に触れ合うことで子どもの世界観を広げます。（幼児クラス対象）</p> <p>・子どもたちが元気に育つには「食」が大切です。当園では自園調理により食べ物を作ってくれた人への感謝、また自園菜園で育てた野菜を食べる事で「食」への意欲を感じることで体のみならず心も育てる食育を行っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
保護者とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築いています
少人数の園の利点を活かし、保護者とのコミュニケーションを大切にしています。乳児クラスは日々の連絡帳を一人ひとり丁寧に書いています。保育者がその日の出来事を詳細に記載することで、言葉を介して子どもが伝えられなくても、安心して預けられるように工夫しています。幼児クラスは、その日のクラスの様子を写真付きで保護者に配信し、子どもとの会話を産みだす一つのツールになっています。玄関では毎日更新される写真のスライドショーがあり、子どもの保育園生活が目で見えてわかるようにしています。保護者との信頼関係が構築され、育児の悩みや相談を受けることも多く、子どもや親の困りごとを引き出し、一緒に考えられるような園づくりをおこなっています。
給食の時間に手作り玩具を使って説明するなど食育活動に繋がっています
献立作成は、自園で勤務する栄養士がおこなっており、在籍する子どもの嗜好を反映することが出来ています。給食室の勤務する職員も保育園の一員である想いが強く、保育士がつけているような可愛いエプロンを着けて保育室に出向き、食育の一環である食具の持ち方について、手作りの玩具を用いて一緒におこなうなど給食の時間を大切に考えています。行事食にも力を入れていて、誕生日会には、毎月趣向を凝らした誕生日ケーキが提供されているため、子どもたちは楽しみにしています。更に、子ども達に人気のあった献立についてはレシピを配布するなど、家庭との連携もおこなっています。
働きやすい環境で職員が一体となり、保護者が安心できるサービスを提供しています
「一人ひとりに寄り添った保育を心がける」という思いを持ち、職員一人一人が同じ方向を向いて、同じ保育観を共有してサービスを提供しています。また、残業がほとんどなく休暇も取得しやすく、他者の保育を認め、褒め合える環境を維持しながら、子どもにとっても、大人にとっても過ごしやすい環境作りに取り組んでいます。安全に対する配慮は確実にこなうために、ヒアリハット報告書の作成を積極的に推進して、軽微なリスクを洗い出して対策・対応をしています。おおよそ60名が在籍し、クラスの枠がなく職員全員が担当以外の園児にもしっかり向き合い、成長を喜び合うことができている。さらにその情報を他クラスの保育者から保護者に様子を共有することで、園全体で育ててもらっているという安心感が生まれ、園に対してのより一層の信頼感に繋がっています。
子ども一人ひとりの個別の状況に丁寧に対応しています
50名定員で比較的全体が把握しやすい施設であり、子どもが泣いていたらずぐに駆け付けられるなど、子ども一人ひとりの変化にも気がつきやすく、個々の状況に合わせた丁寧な対応をしています。子どもの状況だけでなく、他の職員の保育をしている様子を間近で感じることができるので、職員同士での困りごとでも共有しやすい環境で助け合いの文化が根付いています。
自然豊かな環境の下で子どもの感受性が高まるような日常を意識しています
乳幼児期は自然豊かな環境の下で五感を刺激し、好奇心を育み、感受性が豊かになるように意識して保育をおこなっています。近隣には自然豊かな公園があり、天気がいい日は0歳児クラスから積極的に散歩に出かけ、季節に合わせて「春はお花見」「夏は虫取り」「秋は落ち葉あそびにどんぐり拾い」「冬は霜柱」と、豊かな自然を日常的に間近で感じられる保育を意識して提供しています。ほかに、専門講師による英語・体操・リトミックなどの専門プログラムを導入し、異文化にふれたり、体のさまざまな部分を動かしたり、自由に表現する楽しさを味わったりしています。プログラム活動を通して「子どもの得意分野」を発見し、子どもの持つ可能性を広げています。

さらに取り組みが望まれるところ
限られた時間の中で、より詳細な情報を共有できる仕組みを検討することが期待されます。
定期的に職員会議をおこない、必要な情報を職員間で共有しています。会議は時間限られているため、チャットも活用して情報を共有する工夫はしていますが、対面での情報共有に比べると精度が落ちる可能性があるため、より抜けのない伝達方法を検討することが期待されます。
園全体で協力体制を強化し、全体計画などを全員で考えていくことが期待されます
事業計画や全体計画などについて、園を運営していくために必要な計画が立てられています。施設長として法人本部が作成した計画に対して受け身になることもあるため、これからは園全体で協力体制を強化し、全体計画などの見直しも、全職員を巻き込み連続性を持った保育計画の意見の出し合い、より子どもの育ちを捉えた計画書の作成となることが期待されます。
対面での保護者とのコミュニケーションをより工夫していくことが期待されます
登降園時の会話や、保育アプリを活用した枚数の多い写真提供や日々の子ども状況を伝えることなどに取り組み、保護者との良好なコミュニケーションが取れています。コロナ禍が終息したこともあるため、対面での保護者とのコミュニケーションの取り方を工夫して、より一層安心して喜んでもらえるサービスを提供していくことが期待されます。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
開園をして初めて第三者による評価を受け、保護者の率直なご意見を聞くことができ参考になる部分が多かった。保育園において一番大切な、子どもと関わる部分の評価が高く素直に嬉しく思う。
利用者に全職員が共通意識としてもっている「一人ひとりに寄り添った丁寧な保育」の姿勢が伝わっていることが評価されたことは各人の自信になり、意識向上にも繋がった。
職員同士が相談しやすく、互いに理解しあっていることが子どもにも職員にもよい影響を与え、それが雰囲気の良いさに繋がっているという意見が多くあった。働く上で他者を尊重し、認め合いうことは必要不可欠な要素と考えている。
今回の第三者評価を参考に子ども、保護者、職員が今以上に過ごしやすく、働きやすい環境を保持していきたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			2022年	2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
				4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3
		8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4				
			9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			10 職員の質の向上への体制整備	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5				
		計	136				

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念や方針は、園のしおりや重要事項説明書に明記し、全ての保護者へ説明しています。その他にも園のパンフレットやホームページに記載して公表しています。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事務所内や各クラスに掲示し、毎年度全職員にしおり・重要事項説明書を配布して周知・理解を図っています。職員会議において共有することでより理解を深めるような取り組みをしています。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園のしおりや重要事項説明書に記載して説明し、ホームページ上の「園の概要」にて理念・保育方針などを写真付きでわかりやすく掲載しています。園だよりも保育方針の一つである「安全・安心・愛情」のフレーズを盛り込み、保護者の方に安心して預けてもらえるように案内しています。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期計画を踏まえた事業計画を作成し、事務所内の閲覧しやすい場所に設置しています。年度末に施設の評価を施設長がおこない、職員および保護者に向けて法人関係書類を公開しています。またホームページには決算書を公開し、運営の透明性を確保しています。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の全体的な計画について、年度末に各担任職員が振り返りをおこない、翌年度の計画作成をおこなっています。作成した計画は毎月の職員会議において共有しています。さらに、事業計画を職員が確認できるよう事務所に掲示し、事業報告として計画の実行性を確認しています。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎日各クラスを定期的に視察し、子どもの健康観察とともに職員の視察もおこない、都度の相談・指導などにあたるようにしています。施設内の環境アンケートにより、職員の状況チェックをおこない、希望者は法人本部職員と面談を実施できる環境を整備しています。また、常勤職員は年間1回以上の研修参加を計画しています。さらに、主任が主導してクラス会議を学期ごとにおこない、職員間の意識の統一や保育内容の確認をおこなっています。</p>		

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入社時に理事長から個人情報などについての取り扱いの説明をし、策定した倫理規定を事務所内掲示しています。その他にも虐待・不適切保育の予防として「人権擁護・適切な保育を行うためのセルフチェック」を実施したり、新入社員には保育所保育指針を配布するなどの取り組みもおこなっています。</p> <p>また、個人携帯の持ち込みは厳禁とし、入社時の説明と併せて配属初日に再度通知し、情報管理を徹底しています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>就労規則関係のファイルに職務分掌表を記載して、事務所内に設置しています。</p> <p>人材確保計画や育成計画を策定し、定期的な視察や職員面談を実施し、意向を把握しています。評価結果については本人希望の際に開示しています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給管理簿を作成して、全職員がバランスよく有休を消化できるよう管理しています。</p> <p>定期的な視察や定期的なクラス面談をおこなう他に、行事前などは特に相談しやすい雰囲気作りを心がけ、新着状況の把握や体制を整えるなどの配慮をしています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人材育成マニュアルに沿って人材育成計画や研修計画などを作成し、人材育成に取り組んでいます。経験年数などに合わせたキャリアアップ研修の受講を計画的に実施しています。</p> <p>自己評価の記入を毎月おこない、スキルアップシートで「年度始まりの目標」・「中間報告」・「達成度」などを管理しています。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人権擁護・セルフチェックシート活用して子どもの尊重や基本的人権についての配慮に心がけています。本部が取りまとめた資料を参考に職員会議での振り返りと日々の保育に活かしています。</p> <p>子どもが主体的に考え生活できるような肯定的な声掛けを指導助言しています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書に記載・説明し、保護者からの同意書を提出するようにしています。職員は入社時に雇用契約書にて守秘義務についての同意を得ています。個人情報保護などに配慮して園外への書類の持ち出しは禁止しています。</p> <p>実習生に対しては事前説明をおこない、学校側が同意書の提出するようにしています。</p>		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度末に施設満足度調査、また嗜好調査の実施と通知をおこない、本部にて集計して保護者および職員へ周知しています。乳児クラスは日々の個別連絡帳を幼児クラスは、活動内容と合わせて数枚写真を添付した連絡帳を用いています。年に2回公開保育や年に1回の定期的な個人面談の他に随時の面談・相談を受け付けています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書にて苦情窓口の設置を記載・説明しています。また、玄関通路に苦情窓口についての掲示をしています。相談や苦情があった場合には相談・苦情マニュアルに沿って早急に対応します。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>月1回の自己評価の実施、年度初めの「スキルアップシート」による次年度の目標・中間報告・振り返りなどの管理をおこない、自己の保育の改善と質の向上に努めています。施設満足度調査及び嗜好調査結果を公表しています。第三者評価結果については保育園ホームページにて公表します。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各種マニュアルは本部が作成したものを園に合わせて活用しています。各種マニュアルは年度末に定期的に見直す他に、必要に応じて適宜見直しをおこなっています。個々の子どもの発達段階、気質などに配慮して会議で共有し、クラス単位で保育の提供方法を都度検討しています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園見学は、電話で申し込みを受けており、随時開催しています。入園してから双方に相違がないように、1家庭30分から1時間程度を要し園長が対応しています。園の様子がよくわかるように子どもが室内にいる11時や15時などの時間帯で設定し、直に園の様子を感じていただけるように実施しています。各クラスの受け入れ人数が少なく、一人ひとりに寄り添い心が通っている保育をおこなっていることをしっかりと説明しています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園又は進級時に配布する「園のしおり」と「重要事項説明書」には園の方針や保育内容の記載し、保護者には同意書の提出をお願いしています。その同意書をもって、保育の開始をしています。保育園のしおりは、大事な部分を赤字で記載するなど、見返す際にも必要な箇所をすぐに見つけられるように工夫しており、保護者目線にたった、内容の記載をしています。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、児童憲章・児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針に則って作成しており、教育及び保育の理念・方針、目標及び発達過程を組み込んでいます。在園する子どもの姿を反映し、毎年各クラス・主任・園長で見直しをおこない、在園児の発達を促すように作成しています。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年次指導計画の中で学期ごとの振り返りをおこない、会議の中で次学期に取り組む活動、経験する活動を報告し、連続性を持たせた保育内容を作成しています。年次指導計画から月案・週案と作成するにあたっては、季節の変化や子どもたちの興味・関心に応じたねらいや内容を具体的に記載しています。又、乳児クラスや特別な配慮が必要な子どもに関しては、個別の計画を作成しており、一人ひとりに応じた保育内容を提供できるように配慮しています。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>室内遊びでは年齢にあった玩具を提供し、年2回の見直しの機会を設けています。どのクラスにも成長や発達に即した玩具を提供するように配慮しています。子どもが自ら遊びを選択できるようにコーナー保育をとり入れ、一人ひとりが遊びこめるような環境を整えています。戸外活動では、子ども達の思いが実現できるように1クラスずつ散歩に出かけています。乳児クラスは保育者が3人、幼児クラスでは保育者が2人で引率しています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>虫取りや季節の植物に触れられるように、自然豊かな近隣公園へ積極的に出かけています。その中で、子どもたちの新たな気づきが育まれるような働きかけをおこない、より自然活動が身近なものになるように工夫をしています。地元農家の方の畑でさつまいもの収穫体験や近隣の会社をめぐるハロウィンイベントなどをおこない、地域の方との交流に繋げています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>近隣の公園に出かける際には、社会生活をおこなう上でのルールが自然と身につくように毎回交通ルールを確認しています。感染症に配慮しながら異年齢児同士が手を繋いで公園に出かけたり、行事の前には演目を見せ合ったりする時間を設けています。夕方の時間には小集団での交流をおこない、異年齢で関わることにより、自然と年上のこどもが年下に優しく接するなどこども同士の関わりを大事にしています。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>要支援児も集団の中に自然に溶け込めるような配慮をおこない、園児自身の困りごとを解消するために職員体制を整えています。要支援児に対しては毎月の個別記録指導計画書を作成し、支援の在り方を振り返る機会を設けています。支援施設職員の巡回訪問(年2回程度)を受け、適切なフィードバックを得て、その内容を園全体で共有しています。必要な場合は、保護者とも面談をし、家庭と園で園児の育ちを見守ることが出来ています。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>クラス単位で記録している引継ぎノートを活用し、保護者へ伝達しています。異年齢児が合同で活動するにあたって落ち着いた環境で安心して過ごすことが出来るように、玩具の種類を年少者向けにするなど配慮しています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人面談を年に1回実施し、それ以外に随時面談や相談の時間を設けており、面談の際には記録を残しています。日々の子どもの様子を、連絡帳や園玄関の写真スライドショーで丁寧に保護者に伝えていきます。保護者は園の様子がよくわかり、安心して預けることが出来ています。春と秋には園庭公開保育を実施し、保育園生活を知っていただく上で役立っています。就学に向けては、小学校への指導要録の提出と年度末に開かれる教育委員会主催の「園児引き継ぎ」に参加しています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画を作成し、事務所内に掲示しています。内科健診は年に2回、春と秋におこなわれており、歯科検診は年1回春に実施されています。SIDS対策としては、午睡表を活用し年齢に合わせた間隔で午睡のチェックをおこなっています。保護者に対しては、慣れ保育中のSIDSの発生が高いことを伝え、うつぶせ寝の禁止など園での午睡の仕方に協力していただくようお願いをしています。朝の受け入れ時の視診や出席確認時、検温(午睡前後)など日常的に体調の変化に気づけるように配慮しています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎日子どもが手を触れる箇所に次亜塩素酸水を用いた消毒をおこなっており、使用した玩具は消毒液や除菌庫を用いて乳児・幼児同等におこなっています。感染症が発生した場合には、速やかに全保護者にアプリを使用して通達し、玄関に貼りだしをして通知しています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>「楽しい雰囲気です食事をする」を第一に考え、給食室と一緒に食育の推進に努めています。マスク生活で口元が覆われている中、乳児クラスではぬいぐるみなどを用いて咀嚼の仕方を伝え、幼児クラスではマナーを伝えつつも完食が出来た、苦手な食材が克服できた達成感を共に喜び、「食」の中でも自己肯定感が育つような働きかけをおこなっています。アレルギー児は、机・食器を分け、声を出して確認し、他児よりも先に提供をしています。食育活動は、月に1回以上実施し、給食室の職員が子どもたちの中に入り、積極的に関わりを持っておこなっています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事務所内に法人の衛生管理マニュアルが有り、それに基づいて施設内の衛生管理をおこなっています。冬は加湿器・夏はエアコンを使用し適切な環境を保持できるように配慮しています。手拭きはペーパータオルを使用し、感染予防に努めています。消毒液は次亜塩素酸水を使用し、濃度により使用箇所を定め適切に使用しています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事務所内には各対応マニュアルが有り、いつでも職員が閲覧することが出来るようになっていきます。毎日早番・遅番の職員が施設内を巡回し安全点検を実施しています。又年に2回不審者対応訓練を実施し、外部からの不審者対策の確認を行う機会を設けています。戸外への散歩で、横断歩道を渡る際には、2メートル以上離れて待機し、渡る前後で人数を確認、交通ルールを都度伝えるなど事故防止に努めています。事故報告・ヒヤリハットは翌月の会議で共有、年度末には1年分の情報を共有し、次年度のクラス運営に活かされています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事務所内には、法人の避難マニュアルが有り、それに基づいて年12回の消火・避難訓練を行っています。うち1回は消防署立ち合いの総合避難訓練を実施し、通報訓練や水消火器を使った消火訓練も行っています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育てが家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年に2回「園庭開放」日を設置し地域の子育て家庭が園に訪れ、交流の場を持てる機会を提供しています。園見学は随時受け付けており、園内の事や地域の情報・時には子育ての悩みや保育園選びなどの相談にのることもあります。又、戸外に出かける機会も多いので職員が率先して挨拶をおこない、交流をはかるよう、努めています。</p>		